

介護職員初任者研修免除科目及び時間

1 対象者及び免除科目

(1) 特別養護老人ホーム等の介護職員等として1年以上の実務経験を有する者

免除対象となる科目は「表1」の科目及び「こころとからだのしくみと生活支援技術」において実施される「表2」の実習とする。

なお、1年以上の実務経験を有する者とは、「指定施設における業務の範囲等及び介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等について」（昭和63年2月12日社庶第29号）別添2「介護福祉士試験の受験資格の認定に係る介護等の業務の範囲等」に定める介護の業務に従事した期間が、開講日までに通算365日以上であり、かつ、実際に就労した日数を通算して計算するものとし、当該通算日数が180日以上である者をいう。

(2) 生活援助従事者研修修了者、介護に関する入門的研修修了者、認知症介護基礎研修修了者、訪問介護に関する三級課程修了者

免除対象となる科目は「表3」のとおりとし、全部免除、一部免除又は内容を軽くして実施することができる各研修の内容の対照関係（科目の読み替え）については、平成24年3月28日老振発0328第9号厚生労働省老健局振興課長通知「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者・生活援助従事者研修関係）」別添2のとおりとする。

○…全部免除、△…一部免除若しくは内容を軽くして実施

「表1」

科目		時間	実務経験者
1	職務の理解	6時間	0時間
	(1) 多様なサービスの理解		○
	(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		○
9	こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間	
	生活支援技術の講義・演習	(50時間～55時間程度)	(38時間～51時間程度)
	介護実習 (県が別に定める実習の施設等のうち介護実習の実習先として認められる施設等に従事している者)		○
	ホームヘルプサービス同行訪問 (県が別に定める実習の施設等のうちホームヘルプサービス同行訪問の実習先として認められる施設等に従事している者)		○
	在宅サービス提供現場見学 (県が別に定める実習の施設等のうち在宅サービス提供現場見学の实習先として認められる施設等に従事している者)		○

「表2」

実習	時間	実務経験者
ア 介護実習	8時間	0時間
イ ホームヘルプサービス同行訪問	4時間	0時間
ウ ホームヘルプサービス同行訪問（4時間×2）	8時間	0時間
エ ホームヘルプサービス同行訪問（4時間×3）	12時間	0時間
オ 在宅サービス提供現場見学	6時間	0時間
カ 在宅サービス提供現場見学（6時間×2）	12時間	0時間
キ 介護実習（8時間）・ホームヘルプサービス同行訪問（4時間）	12時間	0時間
ク ホームヘルプサービス同行訪問（4時間）・在宅サービス提供現場見学（6時間）	10時間	0時間

「表3」

科目	時間	生活援助従事者 研修修了者	入門的研修 修了者	認知症介護 基礎研修修了者	訪問介護三級 課程修了者
1 職務の理解	6時間	4時間	6時間	6時間	3時間
(1) 多様なサービスの理解		△			△
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		△			△
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	3時間	9時間	9時間	6時間
(1) 人権と尊厳を支える介護		△			△
(2) 自立に向けた支援		△			△
3 介護の基本	6時間	2時間	0時間	6時間	6時間
(1) 介護の役割、専門性と多職種との連携		△	○		
(2) 介護職の職業倫理		○	○		
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント			○		
(4) 介護職の安全		△	○		
4 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	9時間	6時間	9時間	9時間	9時間
(1) 介護保険制度		△			
(2) 医療との連携とリハビリテーション		△			
(3) 障がい福祉制度及びその他制度		○			
5 介護におけるコミュニケーション技術	6時間	0時間	6時間	6時間	6時間
(1) 介護におけるコミュニケーション		○			
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション		○			
6 老化の理解	6時間	0時間	0時間	6時間	6時間
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常		○	○		
(2) 高齢者と健康		○	○		
7 認知症の理解	6時間	3時間	0時間	0時間	6時間
(1) 認知症を取り巻く状況		○	○	○	
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		○	○	○	
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		△	○	○	
(4) 家族への支援		○	○	○	
8 障がいの理解	3時間	0時間	0時間	3時間	3時間
(1) 障がいの基礎的理解		○	○		
(2) 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、 かかわり支援等の基礎的知識		○	○		
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解		○	○		
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	75時間	51時間	75時間	75時間	68時間
基本知識の学習	(10時間～13時 間程度)	(2.5時間～5.5 時間程度)	(10時間～13時 間程度)	(10時間～13時 間程度)	(10時間～13時 間程度)
(1) 介護の基本的な考え方		△			
(2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解		△			
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		○			

生活支援技術の講義・演習		(50時間～55時間程度)	(35.5時間～40.5時間程度)	(50時間～55時間程度)	(50時間～55時間程度)	(46時間～51時間程度)
(4) 生活と家事			○			○
(5) 快適な居住環境整備と介護			△			
(6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						
(7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			△			
(8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			△			
(9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						
(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護						
(11) 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護			○			
(12) 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護			△			
生活支援技術演習		(10時間～12時間程度)	(8時間～10時間程度)	(10時間～12時間程度)	(10時間～12時間程度)	(7時間～9時間程度)
(13) 介護過程の基礎的理解			○			○
(14) 総合生活支援技術演習						
10	振り返り	4時間	2時間	4時間	4時間	4時間
(1) 振り返り						
(2) 就業への備えと研修終了後における継続的な研修						
11	人権学習	1.5時間	0時間	0時間	1.5時間	1.5時間
高齢者問題をはじめとする人権問題			○	○		
合計		131.5時間	71時間	109時間	125.5時間	118.5時間